

令和3年12月15日  
午前10時開議  
議 場

1. 議事日程（第16日目）

日程第 1 一般質問

1. 北垣 洋君
    - (1) 交通安全の取組みについて
    - (2) ミオ・カミーノ天草について
  2. 宮下 昌子君
    - (1) 原油高騰に対する支援について
    - (2) 国民健康保険税の子どもの均等割軽減について
    - (3) 財政問題について
  3. 西本 輝幸君
    - (1) 下水道業について
  4. 田中 辰夫君
    - (1) 市内トイレの現状と今後について
    - (2) 上天草総合病院等の施設及び離岸堤について
- 

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

議長 桑原 千知

1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	12 番 小西 涼司	13 番 新宅 靖司
14 番 津留 和子		

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（2名）

11 番 高橋 健      15 番 田中 万里

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長 堀江 隆臣      副 市 長 村田 一安

教 育 長	高倉 利孝	総 務 部 長	宇藤 竜一
企 画 政 策 部 長	花房 博	市 民 生 活 部 長	水野 博之
建 設 部 長	小西 裕彰	経 済 振 興 部 長	山本 一洋
健 康 福 祉 部 長	坂田 結二	教 育 部 長	山下 正
上天草総合病院事務部長	須崎 朝幸	水 道 局 長	桑原 成明

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	海崎 竜也	局 長 補 佐	山川 康興
参 事	四丸 雄介	主 事	松原ちひろ

---

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

---

日程第 1 一般質問

○議長（桑原 千知君） 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次、発言を許します。

1番、北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 皆様おはようございます。

1番、北垣洋。議長のお許しが出ましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

10月から11月にかけて、上天草市内で交通事故が多発しました。その中でも、小さな命が奪われるという大変痛ましい事故が起きました。私も子を持つ親として、その気持ちは、はかり知れません。亡くなって間もない中、こういった議題を取り上げるのはすごく迷いましたが、同地区の方々が懸命に地域の安全のために取り組んでいる姿を見て、私自身も議員として何とかしなければならぬと思ひ議会に挙げることにいたしました。このような事故を二度と起こしてはならない。起こさないためにも、市全体で、今一度考えなくてはなりません。

そこで、今回は、交通安全の取組について御質問いたします。

まず、初めに、今回の事故を受け、市や教育委員会はどのような取組を実施されましたか、御質問いたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

市としましては、今回の事故を受け、11月10日から11月19日にかけて防災行政無線の

定時放送で、交通事故防止のために、ドライバーに対して周囲の安全確認、かもしれない運転の心がけをお願いするとともに、歩行者に対しては、横断歩道の利用の徹底や夕暮れ・夜間時の外出の際には、反射材の装備や明るい色の服の着用の呼びかけを行いました。また、11月27日に、上天草市交通安全協会龍ヶ岳支部を中心に、事故現場を通行するドライバーに対して、前照灯早めの点灯、横断歩道は歩行者優先、目指そう交通事故ゼロなどと書かれたプレートを掲げ、交通安全運転を呼びかけるなど交通事故防止活動を実施いたしました。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

本事故の発生につきましては、非常に痛ましく残念であり、学校活動以外で発生した事件ではございますが、教育委員会といたしましても重大事案と捉え対応させていただいたところでございます。事故発生を受けた教育委員会の取組につきましては、翌日10月28日には、教育長から各校長宛てに、事故の概要と交通安全や帰宅後の遊びや暮らし方についての指導について改めて徹底いただくよう通知を行い、各学校においては、全校集会での校長講話や学級指導で、交通安全や自分や友達の命を大切にすることについて指導が行われたところでございます。

また、同日、対象小学校に対し、不安定な児童生徒はもとより、学校職員等の心身の安定への支援を行うため、県にカウンセラー派遣を依頼し、現在も継続した支援に取り組んでいるところでございます。

10月29日には、上天草警察署や道路管理者等の関係機関と上天草市通学路交通安全プログラムに係る緊急合同点検を実施し、交通安全確保に向けた対策を検討いたしました。御手元に現場のほうの路面標示による交通安全対策という写真もございますが、検討内容につきましては、車両の抑制を図るため、速度制限による交通規制や物理的デバイスとして、車道に速度落とせの文字と道路を狭く見せるためのドットラインを表示するなどの安全対策について検討を進めることとし、路面表示による安全対策につきましては、道路管理者である熊本県によりまして実施が完了しているところでございます。

また、11月8日の市内校長会議において各校長に対し、教育長から改めて交通死亡事故を踏まえた定期的・継続的な安全教育と指導をお願いするとともに、あわせて交通安全プログラムに関する危険箇所再点検を依頼しているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。教育部長がおっしゃるように、今回は、登校時の事故ではありませんでしたが、現在実施している、もしくは、実施を予定している登下校時の安全性の確保についてどのような取組をされていますか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） よろしくお願いたします。

現在、市では、青色回転灯装備車を活用して、各小・中学校の下校の時間帯に合わせて、町ごとに月2回程度、巡回パトロールを実施しております。また、龍ヶ岳地域では、今回の事故を受け、11月から今年度中、巡回パトロールを月4回に増やして巡回するなど安全性の強化に取り組んでおります。今後も、上天草市内の各小・中学校の下校時間に合わせ、巡回パトロールを継続して取り組んでまいります。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 教育委員会の取組につきましては、上天草市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路における児童生徒の安全確保に努めております。通学路交通安全プログラムの推進に当たり、毎年、小中学校で通学路の危険箇所調査を行い、把握した危険箇所について関係機関と連携しながら、合同点検を実施し、改善方法の検討並びに危険箇所対策の進捗状況の公表などの通学路の安全対策に取り組んでおります。

学校における取組といたしましては、安全教育の徹底でございます。市内全小・中学校学校では、日常的な取組として学校活動の中で安全教育を行っておりまして、子供たちが交通ルールの遵守など、様々な交通場面における危険について理解し、安全意識を高め自らを守る資質能力を育成する取組を行っております。

登下校時の交通安全の確保につきましては、地域と一体となった通学路の安全確保への取組を推進する必要があり、年間を通じて保護者や地域の方々に見守りの協力をいただいているところでございます。

今後とも、関係機関や学校、PTAとの連携を強化しながら、上天草市通学路交通安全プログラムに基づく取組を推進し、児童生徒の通学における、より一層の安全確保に努めてまいります。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。先ほど、教育部長の話にもありましたが、私も、最近、道路のカラー舗装をよく見かけますが、こちらも市の通学路等交通安全プログラムによるものだとお聞きしています。委員と学校等で、各危険箇所の調査をもとに、対策案を検討した後に対策を実施するとのことでした。今、資料を拝見したところ、各学校、地域で、ハード事業の対策において進行状況や整備に差が見られるように感じました。これは、交通量の多さが関係しているのでしょうか。どのように検討して、ハード事業、ソフト事業への振り分けをされているのでしょうか。お願いします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 交通安全プログラムに関しましては、平成30年に上天草市通学路交通安全推進会議というのを設置して、この会議の中で策定するようにしております。参加される機関におきましては、PTA連合会、市内校長会、熊本県天草広域本部土木部、上天草警察署、それと、行政側からは、危機管理防災課、農林水産課、建設課、学務課、子育て支援

課、そのほか、保育園のほうから保育園連絡会が参加されております。この中で、危険箇所というものを、各学校等を通じて提出していただき、現場での調査を行って、ハード事業、ソフト事業として振り分けて対策を行っております。

ハード事業に関しましては、事業の実施に関して建設計画等に基づくことによりましての実施になります。また、用地等の関係で拡幅が出来ないとかの関係もありますので、詳しくは、建設部のほうで、そのほうの対処は考えていただけるところです。また、熊本県におきましても、交通安全プログラムを優先して事業を実施されるということを伺っておりますので、まずは、これが出発点としてハード部門がスタートするということになります。

ソフト部門に関しましては、ハードにおいて対策が非常に厳しいところ、先ほど申し上げましたように、用地の関係で道路が拡幅出来ないとかいうところには、カラー舗装とかそういう物理的に視覚に訴える形での交通の抑制、交通量の抑制とかスピードの抑制を図るような取組を行っているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 一例を挙げさせていただきたいんですけど、龍ヶ岳小学校の一例なんですけど、これは、道幅が狭い上に、龍ヶ岳郵便局前石壁が高さがあり、児童は石壁側を集団登校しており耐震時は危険と思われる。この対策が、随時安全教育を実施となっているんですよ。これは、ハード——、この事業の肝っていうのは、ハード事業の整備だと思うんです。それで、これは市道なので、これ何らかのカラー舗装とかそういうのが出来ないのかなと一つ疑問に思ったところです。で、この資料を見る限り、交通量が多い大矢野方面のハード事業が優先されているのかなというふうに感じました。これは、やっぱ交通量というのが加味されている部分も少なからずあると思います。この全ての危険箇所を、やはりハード事業で整備するのは、財源などの関係で難しいのは分かるのですが、これらの対策を市内の学校全てを通してのハード事業の優先順位を付け振り分けを行うのだとしたら、交通量が少ないところは、ハード事業が一向に整備されないんじゃないかと思います。私は、学校単位で危険箇所の優先順位を付け、それぞれの危険箇所でハード事業を整備することによって、進行状況の差をなくすべきだと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 学校ごとに危険箇所は優先順位をつけられて提出されております。会議の中で、現地での点検関係、そのところでの結論ですので、予定されている事業とかそういうところでその時期が変わってくるんだろうと思います。学校の校区単位でいければ一番いいんですけど、やっぱりそこには、そういう建設計画とか事業の都合が出てくるのかなと思います。我々のほうでは、ここまでの答弁しか出来ないところです。

○1番（北垣 洋君） 分かりました。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） それと、もう一つ。この資料を見て気になったのが学校のスクールゾ

ーン半径500メートルの交通安全対策の重点地域の設定、整備についてです。

上天草市は、観光や魚釣りで市外から多くの方が来客されます。地域住民なら、学校がある場所を認識出来ているので気をつけて運転されますが、市外の方は分かりません。観光客を招くのなら、そういった場所も交通安全プログラムの中で整備する必要があるのではないかと思います。

次の質問に移ります。今回の事故を受け、地区住民の方が子供の飛び出しの看板を購入し設置するとお聞きしました。そこで、地区住民が自主的に注意喚起の設備を設置する場合、市の費用の負担補助は可能なのでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。地区住民の方々が、自主的にドライバーに対して注意喚起などのために看板を設置される場合に、市が費用の負担や補助をすることは行っておりません。しかしながら、通学路の交通安全の確保に向けた取組に関しては、通学路交通安全プログラムに基づき、道路交通環境の整備についての協議は可能だと考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） よろしくをお願いします。

交通安全プログラムにつきましては、市が所管する市道におきまして、交通安全対策としまして、上天草市通学路交通安全プログラムで要対策箇所と判断されました通学路における注意喚起の警戒標識と周知標識等の設置は、交通安全施設対策事業で可能なことでもありますから、関係機関と協議を行いながら取り組んでまいります。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。上天草市内の大部分は国立公園に当たり、国道付近も野外広告物の禁止区域となっているため、住民や地域団体の申請では、交通安全推進の看板等の設置は大変困難となっています。そこで、申請や手続についてのアドバイス等は、可能でしょうか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

地区住民及びPTAなどの団体が看板等の設置を行う場合の申請手続などに係るアドバイスをを行うことについては、別段問題ございませんので、御相談があった場合は、支援させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。ほかの自治体では、交通安全推進の補助金として、備品やパンフレットなどの交通安全の推進に関わるものを購入するときに補助が出る地域もあるようなので、通学路以外の危険箇所の安全を図るためにも、今後、そういった補助も

必要になってくるのではないかと思います。

次に、子供たちが安心して遊べる場所がないという問題もございます。子供の本分は、よく学び、よく遊ぶことだと思います。外で遊ぶことは、創造性、体力づくりに直結します。学びについては、図書館建設や、GIGAスクールなどで整備されつつあります。公園の整備については6月議会でも取上げましたが、そのときの答弁では、老朽化した遊具については排除していくとのことだったと記憶しています。

姫戸・龍ヶ岳町では、小さな公園が数多くあります。既存の全ての公園の管理は、多額の維持費、整備費がかかるので、困難だということも分かります。

そこで、昨日の市長の答弁にもございましたが、今後、市が管理する400以上の公共施設を統廃合、削減していくとありました。そこで、子供たちの遊び場の確保のために、各地域の公園の統廃合による新たな公園整備は行えないでしょうか。合併してもうすぐ18年目を迎えます。そのことも踏まえ、よろしくお願いします。

**○議長（桑原 千知君）** 教育部長。

**○教育部長（山下 正君）** 教育部の社会教育課で管理する児童公園、地区公園に関しましては、14か所ございます。遊具のある児童公園利用者は、小学生以下が中心と考えられます。各地区の児童公園を集約した場合、自宅からの移動距離が長くなったり、国道沿いを通行したり、横断を要する児童生徒の発生が予測されることから、公園に至る経路の安全性も十分に考慮する必要があると思います。ニーズは、地区に小さい公園をというニーズと、やっぱり中央公園みたいに、ある程度大きな公園をというふうなニーズと分かれているのが現状でございます。児童公園の統廃合につきましては、周辺の児童生徒数や将来動向を見据えるとともに、立地条件等を考慮し、廃校の校舎利用等も含め十分に検討する必要があると考えているところでございます。

以上です。

**○議長（桑原 千知君）** 北垣洋君。

**○1番（北垣 洋君）** ありがとうございます。子供たちが安心して遊べるように、ぜひ、御検討をよろしくお願いいたします。

以上で、大枠1の交通安全の取組についての質問を終わります。

次に、10月で3年目を迎えた前島施設のミオ・カミーノについて御質問いたします。

まず、施設のコンセプト、また、オープン以降の売上げ状況はどうでしょうか。お聞かせください。

**○議長（桑原 千知君）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（山本 一洋君）** おはようございます。お答えいたします。

前島観光交流拠点施設、通称ミオ・カミーノ天草は、上天草市グランドデザインと上天草市千巖山前島地区総合開発計画に基づく、地域活性化に寄与する拠点づくりをテーマとして整備してきました。社会資本総合整備計画による上天草市千巖山前島地区総合開発計画では、前島地区エ

リアを上天草市の海の玄関としての拠点づくり。自然を楽しめる空間づくり。三つ目が、観光の拠点として集客を図るための物販施設整備。四つ目が、公共交通機関やサイクリングでの市内周遊を促進するパークアイランド機能の整備などを目標としており、民間の施設とあわせてその機能を発揮する施設として整備してまいりました。

次に、年度ごとの売上げ状況ですが、令和元年度が、10月12日にオープンいたしまして、その年度が約2,113万円、令和2年度が約5,941万円、令和3年度につきましては、10月までで約3,241万円となっています。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。オープン当初からコロナの影響を受け大変だったと推察いたします。先ほど、市の施設のコンセプトにもありましたが、物販とアクティビティ、分野ごとで見た場合、当初の売上げ見込額とどのように比較分析をしていますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。

指定管理者の当初の収支計画では、令和元年度、初年度が、売上が6,141万5,000円、令和2年度が1億2,895万1,000円となっておりましたが、初年度の、先ほど申しましたように、売上げにつきまして、初年度が約34.4%、令和2年度が46.2%となっておりまして、コロナの影響が非常に大きかったものと考えております。議員の御指摘、分野別の売上げなんです、詳細な区分は出来ていませんが、アクティビティなどの料金収入が5%程度、バーベキューや物販などの自主事業収入が残りの95%として当初は計画されておりました。売上げの全体売上げが落ち込む中、実績としましては、アクティビティ等の料金収入が、初年度が20%、令和2年度が約10%となっており、自主事業の柱となっていますバーベキューや物販の売上げが大きく落ち込んでいました。これは、集客の主力としていました団体客や、急激に伸びていましたインバウンド旅行客を見込んでいたこともあり、新型コロナウイルス感染症の影響をまともに受けたものと分析しているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。次に、私もよくミオ・カミーノに立ち寄るのですが、夏に行った際に、室内の温度が非常に高く感じる時がございました。従業員の方にヒアリングしたところ、天井付近までガラス張りの上、日照時間の長さで強い西日が原因で空調が効かないとのことでした。お客さんの中には、暑いから早く出ようと言われる方もいたとお聞きしています。これらは、滞在時間にも影響し、物販・飲食で大きな悪影響をもたらすのではと感じました。そのほか、従業員の中には、暑さのあまり体調を崩す方や商品やバーベキュー用の肉を並べている冷蔵庫・冷凍庫からエラー音が鳴るほどだったとお聞きしています。直射日光で商品が変色、劣化し、商品を卸している事業者にも影響を及ぼしています。



そこで、お聞きしますが、室温の管理について、設備に不備があるのではと感じていますが、事前に予測は出来なかったのでしょうか。また、今後どう対処するのかお聞かせください。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 空調設備は、正常に作動しているものの、暖房の効きが悪いと指定管理者から報告があったため、令和2年10月14日の1年点検時に設計事業者及び設備事業者に状況確認を指示しましたところ、当初の設計どおり機能しているとの報告を受けました。ただし、同年の夏において、室内の体感温度が高く来館者の方が不快な思いをしたということもありましたので、対処方針等について設計事業者及び施設事業者と協議し、対策として空調の向きを変更するダクトブリーズラインの調整、サンシェードの設置を本年4月に行ったところでございます。しかしながら、今年の夏におきましても、冷房の効きが悪く体感温度が高いとの報告がありましたので、館内の温度がどの程度になるか数値で把握し検証する必要があるとして、指定管理者へ室内温度の測定調査を7月26日から実施していただいたところでございます。結果としまして、空調温度を18度に設定しているものの、天気や時間帯によっては、館内の温度が30度を超えることがあり、冷房の効きが悪い状況であるとは認識しているところであります。このようなため空調設備につきましては、施設の断熱性や気密性、日射条件、居住空間等を考慮し、冷暖房負荷計算により施設に適合する能力の空調設備が設計されており、設計上は条件を満たしているところでありますが、建物東側のガラス面が受ける西日の影響が想定以上に大きく、このことが冷房の効きが悪い原因として分析しているところでございます。西日の対策につきましては、令和元年度に、ロールカーテン等の設置を行いました。現在、さらなる冷房負荷の低減に効果がありますガラス面への遮熱フィルムの張りつけを検討しているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。先ほど話にございましたが、令和元年度にロールカーテンをつけたという答弁がございましたが、最初、これは事業者側から言われたのは、遮光性が強いものという要望があったと思うんですが、今現在ついているのが、遮光性があまりないものを選ばれているんですが、その点はどうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） その状況は、私のほうでは把握しておりませんが、やっぱり景色とか景観とかを考慮した上で、現在の白いロールカーテンをつけられているものと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。やはり店内の環境は、滞在時間にも影響し、売上げにも直結すると思います。そして、働く人の健康や商品を卸している事業者、食品衛生の観点からでもよくないことなので、早急に対応してほしいと思いました。

最後に、今後、どのようにして経営の安定化に取り組んでいくのかお答えください。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。

ミオ・カミーノ天草は、オープンから間もなく、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、当初計画どおりに誘客が出来ずに苦戦しておりまして、本年9月議会において、補正予算を議決いただきまして、赤字額の一部を市が補填したところでございます。令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の影響は続いており、何らかの支援は必要と感じていますが、まずは、財政的な支援が極力少なくなりますよう、イベントの開催やプロモーションなど集客面での支援に取り組んでいるところでございます。

また、指定管理者からは、今議会に提案しています指定管理者の構成員の変更における指定管理者の選定委員会に新たな事業計画を提出いただいております。計画の内容は、ウイズコロナ・アフターコロナの対策、これまでの運営状況を分析された上で、施設運営の強化策が提案されているところでございます。来館目標者につきましても、当初の計画では、初年度から30万人としていたものを、新たな計画では、指定管理者の最終年度であります令和5年度に30万人達成することを目標とし、収支計画については、当初計画では単年度収支を3年目から黒字化することで計画でありましたが、段階的な収支改善を行い、5年目に単年度収支の黒字化をする計画となっています。

市におきましては、これらの計画がスムーズに達成できるよう、毎月の指定管理者との定例会議等で運営状況等を確認し、必要な支援を行い、経営の安定化に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。コロナも最近沈静化して観光客も戻りつつあります。パールセンターもパールガーデンとして新しくオープンします。本来のコンセプトを見つめ直して、相乗効果で上天草市の観光がますます盛り上がることを期待して、一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、1番、北垣洋君の一般質問は終わりました。

○議長（桑原 千知君） 次に、9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） おはようございます。

9番、日本共産党、宮下昌子です。通告に従い質問をいたします。

まず、原油高騰に対する支援についてです。コロナウイルスについては、県内でも感染者ゼロが続き落ちついているようですが、落ちついてきたということで人の移動も大きくなりました。イベントなども多くの人たちでにぎわっているようです。しかし、新たな変異株オミクロン株も見つかり不安に感じている人も多いのではないのでしょうか。第6波も懸念されますが、また拡大しないように、私たちが気を緩めることなく、常にマスクや消毒などを続けていかなければなり

ません。コロナ禍が長期化し、これから年末に向けてさらに市民の暮らしや営業を守るためにどうするのか対策が必要です。

そこで、まず、原油高騰に対する支援についてお尋ねをいたします。

これから寒さもますます厳しくなり暖房用の灯油も必要になりますが、灯油も値上がりが続いています。調べてみましたが、これは、11月29日現在でなんですけれども、全国平均18リットル1,952円。最も高いのは、沖縄県の2,275円。安いのは、岩手県で1,836円でした。熊本県は1,954円、47都道府県で28番目です。大体平均値ぐらいだと思います。ちなみに上天草市は、1リットル98円、18リットルで1,764円。これに、配達する場合、配達料が1リットル10円加算されるそうです。

ほかにも、4か月連続で電気、ガスも値上がりしています。もちろんガソリンもですが、ガソリンは、今週は少し先週に比べたら下がっているようです。これらは、コロナの影響を受けている人や低所得者にとって重い負担となっています。

そこで、市民の暮らしを守る施策として、次の三つの支援についてお尋ねをいたします。1、生活保護世帯、低所得世帯、ひとり親、高齢者、障害者世帯への福祉灯油の実施について。2番目、福祉施設などへの暖房費助成について。3つ目、中小業者に対する燃料費の助成について。順次、それぞれ答弁をお願いいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 健康福祉部長。

**○健康福祉部長（坂田 結二君）** よろしくお尋ねいたします。生活保護世帯、低所得世帯、ひとり親、高齢者、障害者世帯への福祉灯油の実施についてどう考えるかということでお答えさせていただきます。

福祉灯油とは、灯油価格の変動で冬期間の生活に影響を及ぼす低所得世帯において、経済的負担を軽減するため、灯油購入に係る一部を助成する制度として北海道を中心に実施されているところでございます。灯油価格につきましては、経済産業省資源エネルギー庁公表の石油製品価格調査結果によると、宮下議員は、11月の現在で言われましたけれども、私たちは、10月現在で発言させていただきたいと思っております。調査結果によりますと、熊本県の令和3年10月末の店頭販売価格が18リットル当たり1,896円と、1年前と比較しまして、509円価格が値上がりしておりまして、市民生活への影響を及ぼしていることは承知をしているところでございます。環境省の2017年家庭のエネルギー調査によりますと、1世帯当たりの灯油の使用比率は、北海道が59%であるのに対しまして、九州は15%と地域による差が大きく、灯油支出が消費に占める割合が比較的少ないことなどから、本市において、生活困窮世帯等への家計負担軽減策としての福祉灯油の実施につきましては、現段階では考えていないところでございます。

それと、福祉施設などの暖房費への助成についてどう考えるかという質問でございますが、本市の社会福祉施設であります高齢者施設、保育施設、障害施設におきましては、暖房として、主にエアコンや床暖房が使用されているものでございます。エアコンや床暖房は、電気を多く使用するため、原油価格高騰などに伴う電気料金の値上げは、施設の運営に大きく影響してくると思

われます。現在、各施設では、エアコンの設定温度の見直しや稼働時間の調整など電気代の節約に取り組みながら、サービスの質が低下しないよう対応しているとのことでございます。

暖房費への助成につきましては、各施設に、節電や燃料費及びほかの部分のコスト削減に努力をされるようお願いをしていくこととしまして、福祉灯油と同様に、現段階で暖房費の助成は考えていないところでございます。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 中小事業者に対する助成の実施についてということでございますが、原油の高騰により、大小様々な事業者に限らず市民の方もお困りだということは認識しております。国におきましては、離島に限り、島内の給油所等で販売されるガソリンを直接消費者に販売した場合に給油所等に既定の割引額を助成する制度が創設されており、このような制度を国が全国の給油所に拡大することで、国民や事業者に対しスムーズに助成ができるものと考えております。

また、農林水産省におきましては、農業では、農業施設園芸セーフティネット構築事業、水産業では、漁業経営セーフティネット構築事業により、あらかじめ国と事業者で積立てた資金から燃料費高騰時に補填金を支払うことで、燃料費の価格高騰への対策を実施しておられまして、既に、農業者、漁業者の方でこの事業を利用されてる方がいらっしゃいます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 今、答弁いただきまして、おおむね実施は考えてないということですが、福祉部長の答弁では、北海道では59%、九州になるとやはり暖かいので、19%ぐらいということですが、それでも、やはり使う量は少ないかもしれませんが、価格が上がっているわけですから、負担は重くなっているわけですね。で、全国では、既に寒い地方を中心に、福祉灯油の実施や農漁業者、運送業など事業者への支援を始めた自治体もあります。先ほど、経済振興部長からは、農漁業者のセーフティネットがあるからということをおっしゃいましたが、全部の農業者、漁業者がこれに入っておられるわけではありません。で、金子総務大臣が、11月12日の記者会見で、総務省としては、地方自治体が行う生活困窮者に対する灯油購入費の助成といった原油価格高騰対策に要する経費に対し特別交付税措置を講じます。地方自治体が、生活者や事業者の支援に不安なく取り組めるよう、財政支援をしっかりと行ってまいりますと述べておられます。特別交付税措置率は2分の1、対象経費としては、生活困窮者に対する灯油購入費等の助成、そして、社会福祉施設、これは養護老人ホーム、障害者施設、保育園、幼稚園などですが、それに対する暖房費高騰分の助成、公衆浴場に対する燃料費高騰分の助成、農漁業者等に対する燃料高騰分の助成ということになっています。これは、来年3月までの時限措置ではありますが、このことは、各担当課は御存じでしょうか。これを受けて、各担当課では何か対応は考えられたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（山本 一洋君）** 金子大臣の発言は、お聞きし、報道で知りましたが、我々のほうにそういった国からの正式な通知がまいておりませんので、その部分は検討していません。

○**議長（桑原 千知君）** 健康福祉部長。

○**健康福祉部長（坂田 結二君）** 今、経済振興部長が言われたように、私たちのほうにも、国からのそういった実施要項とか様式が流れてきておりませんので、今の段階では、補助金の活用についてはまだ不明確なところもございますので、現段階では、他市の状況とそこら辺を注視しながら考えていきたいというふうには思っております。

○**議長（桑原 千知君）** 宮下昌子君。

○**9番（宮下 昌子君）** そういうのを知ってはいるということですから、じゃあ、通知が来なければ何もされないんでしょうか。金子大臣がそういうふうにおっしゃったわけですから、それは、こちらのほうから、通知が来ないのであれば、どういうことでしょうか、してもいいんでしょうかということ、自治体としては、国・県に対して問合せをするなりして実施するのが行政の仕事ではないかと思うんですけども、全国でも、そういうふうに通知が来てないからということ言われたところもあるようですが、私たちの日本共産党の国会議員団で、政府に対して自治体へ周知徹底するように強く要望をされました。それで、いろいろ資料もここに届いてきているんですけども、ちょっと見せます。地方公共団体の実施する原油価格高騰対策に係る特別交付税措置ということで、こういう資料もありますが、ぜひ、これは、国に対して問合せをしていただいて、2分の1を国が負担するということですので、これは、ぜひ実施、あまり悠長に考えると、もう時期を通り逃してしまいますので、今実際にもう寒いし、明日、明後日ぐらいから、特にまた寒くなると天気予報でも言っておりますので、このことに関しては、早急に動いていただきたいというふうに思うんですがいかがでしょうか。

○**議長（桑原 千知君）** 総務部長。

○**9番（宮下 昌子君）** 担当課でいいんじゃないですか。

○**議長（桑原 千知君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（山本 一洋君）** 内部的な話で申し訳ありませんが、多分、交付税措置の文書は財政課のほうに行っているかとは思いますが、それが、まだ原課のほうに届いていないのが現実じゃないかなと思いますので、その辺は、財政課とちょっと協議しまして、対策できることがあれば対策してまいりたいと思います。

○**議長（桑原 千知君）** 健康福祉部長。

○**健康福祉部長（坂田 結二君）** 熊本県内の14市でございますが、福祉灯油の制度というのは、今行われている市はございません。ただ、今後、その特別交付税を活用できるということで、財政課との協議の上、うちが実施するかどうかというのは、その判断を今後協議する必要がありますので、そこら辺は、他市の動きも注視しながら考えていきたいというふうには思っております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） よその自治体がどうするかを考えてということじゃなくて、よその自治体がやってなくても我が市が率先してすればいいことなので、ぜひ、これは早急に、本当にもう寒いのです、早急をお願いしたいと思います。高齢者の方々も、やはり今コロナの影響もあると思うんですが、外出を控え家にいる時間が長くなってきています。なるべく暖房器具を使わないようにしているとか、昼間も布団に潜り込んでるとかいう声もあるようですので、ぜひ、事業者、農業者の方々もそうです。コロナで打撃を受けた上に、燃料高騰で二重三重に苦しまなければなりませんので、これは、ぜひ、早急に動いていただきたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 特別交付税そのものは、もう決定通知が来ているので、恐らくあんまり予算が成立しない予算、今審議中の予算の中のことだろうと思っています。20日ぐらいには予算が成立すると思いますので、その段階で検討したいと思います。ただ、2分の1の特交の措置があったとしても、半分は自主財源の負担ということになりますので、実施するかどうかというのがあるんですが、実施した場合にどの程度カバーできるか、そこら辺も実施するかどうかの検討材料になりますので、しばらくお時間をいただきたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） ぜひ、早急に、本当にさっきから何度も言いますように、もう寒くなっておりますので、ゆっくり考えていたらもう時間がなくなってしまいます。これは、5割、半額を国ですけれども、その灯油缶1缶自体がほかの事業に比べたらそんなに大きな金額にはならないと思いますので、ぜひ、早急に検討していただきたいと思います。

次に、国民健康保険税の子供の均等割軽減についてですが、来年4月から未就学児の5割軽減が国の制度として始まります。私も、これまで子供の均等割については、子育て支援に逆行しているのではないかとということで免除や減免を求めてまいりました。なかなか実現は出来ておりませんが、今回、未就学児については、国の制度として実現いたします。これは、全国で軽減撤廃を求める運動が広がった成果ではないかというふうに思います。全国でも独自に制度の創設をしている自治体も増えてまいりました。時間が少し足りなくなりそうなので、1番の数字については外したいと思います。それで、一昨年の6月議会ですが、この6月議会でも一度取上げております。そのときに、県とも協議し内部で研究すると答弁されていますが、その後、どう協議し研究されたのか経過をお尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしくお願いいいたします。

令和元年6月定例会での一般質問にて提言を受けまして、市独自の減免制度の在り方について県内他市町村の状況を調査したほか、県の国保高齢者医療課に問合せをしたところでございます。

県内の自治体においては、芦北町が18歳以下の子供を扶養する世帯の負担軽減を図るため、

令和元年6月に18歳以下の被保険者に対する免除措置を制度化しております。本年11月末日現在において、県下で減免措置を制度化しているのは芦北町のみでございます。県内における国民健康保険の運営は、平成30年度に、県及び県内全ての自治体の共同運営となりまして、県を責任主体とした財政運営を現在行っているところでございます。また、現在、同じ所得で同じ年齢層、世帯構成であれば、県内どの市町村でも同じ負担となるよう、県内の保険料水準を統一化するため県を主導とした作業が進められております。令和6年度から、統一化に向けた達成時期についての検討を行うとしていることから、各自治体が独自の減免措置などを行えば県下一斉の統一基準に合わせた調整が必要となりますので、現段階では、市単独で減免措置を行うことは好ましいとは言いがたいところでございます。よって、本市独自の減免措置等は計画しないこととしたところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 今、部長の答弁ですけれども、県下で統一するというところで動いているということですが、実際に、今、国民健康保険税というのは、皆さんにとって負担が重いというのが1番アンケートなんかでも声が返ってくるんです。ということであれば、子供たちの均等割をどうか考えてほしいということで、県への要望も、ぜひ、今統一に向けて動いているということであれば、各自治体からそういう声を出せば県も考えていくこととなりますので、ぜひ、そういう声があるということを県には要望していただきたいというふうに思います。

では、次に、財政問題について移ります。

地方債残高の内訳についてですけれども、新大矢野図書館建設問題で、合併特例債も借金ではないか。有利とはいえ、借金しても大丈夫なのかという市民の声がありました。まず、地方債の現在高、つまり借金についてお尋ねしますが、令和2年度の決算では、約177億5,000万円となっています。その内訳ですけれども、地方債として起債したお金は返さなくてはなりません。これに対して交付税措置というのがあります、国が元利償還金の何割か、事業によってパーセントが違ふと思いますが、肩代わりしてくれるんですけれども、その地方債のうちの交付税措置がある分をお聞きします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） おはようございます。よろしく願いいたします。

普通会計における令和2年度末時点の地方債残高約177億5,000万円のうち、約96%に当たる約170億6,000万円は普通交付税措置があり、残りの約6億9,000万円は普通交付税措置の対象外となっております。なお、普通交付税措置の対象となっている約170億6,000万円の地方債、地方債残高のうち、約130億4,000万円が交付税として措置される見込みとなっております。

以上です。

○9番（宮下 昌子君） 次に、今年度の償還額と発行見込額は、どういうふうになっているのかは分かりませんか。すみません、通告に入れてなかった。じゃあ、次に移ります。令和3年度末での決算でどうなるのかというふうなことで、見込みとしてどう計画を立てられて

いるのかというのをお聞きしたかったんですけども、じゃあ、次に、合併特例債についてですけども、起債可能額は、確か合併当初、上天草市は170億円ぐらいだったかなというふうに思うんですけども、これまでの発行額と今後の予定についてお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

平成16年の合併から令和5年度までの20年間に発行可能な合併特例債の額は、ハード事業分156億3,820万円。ソフト事業分22億1,750万円の総額178億5,570万円となっております。ハード事業分は、令和2年度末時点で、94億1,560万円発行しており、令和3年度9月補正までに、7億9,550万円の発行を予定しておるところです。残り54億2,710万円が発行可能でございます。ソフト事業分は、20億9,000万円を発行し地域振興基金に積立て、社会福祉協議会補助金などに活用しております。今後、発行期限を迎える2年あまりの間に、市道の舗装補修事業や、各小中学校の屋内運動場改修事業、新大矢野図書館等整備事業など新市まちづくり計画に掲載された事業に活用する予定でございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） では、ハードのほうで残り54億と今答弁されましたけども、その今後の予定についてはありますか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） 今、申しましたように、市道の舗装や小中学校の屋内運動場です。

○9番（宮下 昌子君） ということは、さっき可能額は178億円ということでしたけれども、この178億円全部を今後使ってしまうということで計画は立ててあるのでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） これを使ってするような必要な事業があれば、これを充てていきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） この合併特例債について、先月でしたか、ちょっと財政課長にお聞きしたときに、1年間据え置いて、そのあと返済というふうに聞いたような気がしたんですけど、いろいろ調べてみたら、3年間は利子のみを返済して、4年後から元金も返済ということで合併特例債について出てきたんですけども、特例債の返済についてはどんなふうになっていきますか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） 私が知り得るところでも、今、議員がおっしゃられた1年間です。据え置いて償還しているところだと思っております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） わかりました。1年間据え置いて、その後から返済していくというこ



とですね。

では、次に、令和4年度の予算編成方針が発表されました。令和3年度の予算編成方針では、人口減少などの影響で市税や地方交付税などの減少が見込まれ、令和3年度以降の収支差額はマイナスになります。そのマイナスを市の貯蓄にあたる財政調整基金で補填した場合、令和6年度に基金が枯渇します。危機的状況を回避するためには、さらなる歳出カットと歳入確保が必要になりますというふうに広報でありました。令和4年度の予算編成方針では、前年度からマイナス10%の編成ということで載っておりました。市民への影響についてどう考えておられるのかお尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

令和3年度の予算編成方針では、新型コロナウイルス感染症の影響による税収の減など、先が見えずに厳しい財政状況がしばらく続くことが懸念されたため、政策的な経費等に対して、前年度マイナス10%のシーリングを設け、行政の努力に加え市民及び各種団体の御協力を得ながら編成したところでございます。

一方、新型コロナウイルス新規感染者数は、8月下旬以降減少傾向に転じ、9月末をもって、全国の緊急事態宣言及び蔓延防止等重点措置は全て解除され、行動制限も段階的に緩和しているところです。また、政府による経済対策及び補正予算により、財政面から経済の下支え対策が示されたことから、令和4年度予算編成方針においては、市民各種団体に対しさらなる負担をお願いすることはなく、歳入歳出面両面で行財政改革を一層推進することとしたところです。

歳入面では、ふるさと納税を初めとする自主的、主体的歳入確保策を強化し、歳出面では、事業の選択と集中、スクラップアンドビルドの徹底により新規事業等の財源を捻出することとしております。

なお、義務的経費、投資的経費及び新型コロナウイルス感染症対策費用については、必要額を要求することとし、それ以外の経費については、前年度と同規模まで要求を可能としたところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 市民への影響については、そういうことで方針を立てられましたが、では、市民への影響はあるのかないのか。どういうことがあるのかということについては。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） 市民への影響といいますと、例えば、補助金カットとかいうことでしょうか。そういうのは、令和3年度と同じですから、令和3年に加えて補助金をカットするというようなことはございません。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 今、令和3年度ですけれども、今現在、いろいろやっておりますけれども、令和4年度になって、今の現状とそうは変わらないのではないかとということですね。

次に、今後の計画ですけれども、令和元年、2年度、続けて財政調整基金の取崩しをされています。私も、市民のために必要なことには、取崩しをして使ってもよいと思います。しかし、上天草市第4次財政計画というのがありまして、これを見てもみますと、その計画とは大きく変わってきているようです。長引く新型コロナ感染拡大の影響等も考えられますけれども、今後の計画についてお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

本市の第4次財政計画は、令和2年度から令和5年度までの集中的な投資と健全な財政運営を図り、市財政の姿を的確に見通すための中期的な計画として令和2年2月に策定いたしております。この間、自然災害への対応や新型コロナウイルス感染症対策など、躊躇なく財政支出を行わなければならなかったことなどから、一時的に予算額が膨らみ、財政計画等の乖離が生じたことについては、まず、御理解をいただきたいと思っております。

このように、近年、緊急的な財政出動により予算規模が膨れ上がったものの、財政計画に目標としてあげる令和5年度財政指標の経常収支比率95%、実質公債費比率15%は、いずれも令和5年度の目標をクリアしているところでございます。

また、御指摘の財政調整基金についても、令和3年度当初予算では、約6億3,700万円を繰入れて編成しましたが、9月補正予算で前年度剰余金の積立てなどにより、本年3月末時点の残額約27億円が、今年度末の残高では、30億円を上回る見込みでございます。これらを踏まえると、市財政の健全性は確保出来ているものと考えております。新しい5次財政計画は、令和5年度中に策定予定ですが、第3次総合計画やポストコロナに対応し新しい生活様式、合併特例債の活用期限到来後の普通建設事業、公共施設マネジメントの推進、脱炭素社会といった市が直面する様々な歳出要因を踏まえた内容となる見込みですが、引き続き健全な財政状況を維持し得る計画としたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 健全性は確保しているということで、今、答弁がありましたけれども、自治体の財政力を示す指標の一つに財政力指数というのがあります。これは、基準財政収入額を基準財政需要額で割ったもので、過去3年間の平均値となっております、大きくなるほど財源に余裕があるというふうにされております。それで、1.0であれば、収支のバランスがとれているということを示してございまして、1.0を上回れば、基本的には地方交付税交付金が支給されません。上天草市をちょっと調べてみましたけれども、上天草市は、令和元年度、0.25から、令和2年度では、0.26となり、0.01上がってはいますけれども、県下14市の中で、14番目ではないかというふうに思います。1に対して、0.26というのは、財源に余裕があるとは言えないのではないかというふうに思うのですが、そのことについては、いかがお考えでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 市長。

**○市長（堀江 隆臣君）** 財政力指数は、いわゆる財政の財政力が強いかわ弱いかわという判断よりは、どちらかというと、財政の硬直度のほうを表現したものではないかと私は考えています。要は、いわゆる自主財源よりは依存財源のほうが多いという、その財政の入りのお金の分析の結果、その数字が出てくるわけです。ですから、我々としては、いわゆる自主財源が多ければ多いほど、あるいは不交付団体になれば、特に、国の方針に従わなくても自分たちの独自のやり方が非常にやりやすくなるというのは考えられると思います。

ただ、上天草市のように、いわゆる依存財源のほうが大きく、普通交付税に頼っている自治体の場合は、国の方針とか国の支援の仕方にやっぱり乗っていかねばならないという、そういう部分でも何か苦しさはあるかと思うんですが、ただ、逆に言えば、交付税措置というものも立派な支援策でもあります。我々も、国から現金でもらえば1番いいんですけど、国も現金があるわけじゃなくて、やっぱり長期的な返済の中で、その返済分を負担していくというやり方が、昭和からずっと続いています。今、ここで大きな転換があるとは、とても思えませんので、地方財政の考え方、あるいは仕組みとしては、我々としてはそういった形で運営をしていく心構えが必要かなというふうに考えています。

**○議長（桑原 千知君）** 宮下昌子君。

**○9番（宮下 昌子君）** 上天草市の場合は、若い人たち、働く世代ですね。現役世代が少なく、65歳以上の人たちが増えてきているわけですので、市税収は、今のところ、ずっと過去を見てみますと大体横ばい状態ではありますけれども、なかなか自主財源といいますか税収には大きく期待は出来ないかなというふうに思いますので、今、市長が言われたことには、少し理解も出来ます。で、今日は、家庭でいう借金や貯金についてお聞きしましたけれども、今後は高齢化や人口減少も進みます。入ってくるお金は、ますます少なくなってくるということではないかというふうに思います。

新大矢野図書館建設も決まり、さらに宮津地区の開発計画も進んでいます。今後、借金返済で市民の暮らしに影響が出るのではないかというふうに、多くの市民の皆さんが心配しておられます。今後、合併特例債についても聞きましたけれども、選択と集中というところで活用を予定している事業が果たして本当に必要な事業か。合併特例債が活用できる間ということになっていないか。今一度考える必要もあるのではないかというふうに思います。基本的には、地方自治体の仕事は、福祉の増進を図ることにあります。これは、地方自治法の第1条にあります。今日はそういう思いからの質問となりました。まずは、市民の皆さんの暮らしを守ることを最優先にさせていただきたいというふうに思います。先ほど最初に質問しました、特に、暖房費や燃料費などの助成については、今この時期なので急いでぜひとも実現をしていただきたいというふうに思います。

質問はこれで終わりますけれども、最後に議長にお願いがあります。コロナも大分落ちついてきました。私たちの一般質問についても、コロナ感染拡大を防止するという意味で時間短縮し今40分になっております。しかし、今、少し落ちついてきましたし、今度の議会終了後にも執行

部との懇親会も予定されるということですので、その前に、私たちの一般質問時間を元の1時間に戻していただけますよう、議運の中でも審議していただきますようお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、9番、宮下昌子君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時13分

---

再開 午前11時23分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

10番、西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 10番、西本輝幸です。議長のお許しが出ましたので、下水道事業について質問をいたします。

下水道事業は、旧松島町において昭和50年度に事業着手し、平成4年4月から供用開始されています。使用開始から28年が経過し、この間、市では、事業計画区域内の整備に取り組み、ほぼ計画どおり整備が完了していると思います。そのような中、下水道事業の経営については、汚水処理経費を下水道使用料で賄うことが出来ておらず、令和2年度には、他会計から1億7,592万6,000円が下水道事業会計へ繰入れられておられます

このような状況の中で、下水道事業については、施設の老朽化に伴い終末処理場施設や管路等の改修は避けて通れず、今後、経営基盤の強化や経営健全化の取組は重要課題であると思いますので、下水道事業の概要についてお尋ねをいたします。

まず、最初に、下水道計画区域面積及び整備率、区域内の世帯数及び加入率について説明をお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） おはようございます。よろしく申し上げます。

上天草市特定環境保全公共下水道事業の全体計画区域としましては、松島町合津と阿村地区の188ヘクタールとしております。整備済み面積は、令和2年度末まで、182.3ヘクタール、整備率が97%となっております。区域内の世帯数は、1,715世帯で、合津地区が953世帯、そのうち加入済みが927世帯。加入率97.3%。阿村地区では762世帯で、加入済みが594世帯、加入率は78%となっております。全体の加入率は約88.7%となっております。

未整備地区につきましては、松島庁舎付近の太陽光発電所となっているような開発予定箇所のみが残っている状況となっております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 今、答弁されましたけれども、松島庁舎周辺に太陽光が設置してありますけれども、その部分を除いては、全てもう下水道区域内の整備は済んだということで理解していいですか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） はい、そうです。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 次に、下水道計画区域面積及び整備率、地区内世帯数及び加入率について説明をお願いします——。これはいいです、2点目に行きます。今のは、もういいです。では、次に、平成16年度合併から令和2年度までの1年間の下水道使用料の推移について説明をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 16年から全部言ったほうがいいですか。

○10番（西本 輝幸君） はい。時間があるから、言っていいじゃないですか。

○建設部長（小西 裕彰君） じゃあ、徴収金額ベースで説明いたします。平成16年度で4,062万2,956円。平成17年度、4,123万9,772円。平成18年度、4,341万3,701円。平成19年度、4,686万8,323円。平成20年度は、料金の改定を行いまして、5,283万7,210円。平成21年度で5,430万4,929円。平成22年度、5,559万5,252円。平成23年度、5,753万441円。平成24年度、5,604万8,849円。平成25年度、5,627万6,288円。平成26年度は、消費税率が5%から8%に改定されました。これで、5,662万9,273円。平成27年度、5,824万7,043円。28年度、6,039万7,331円。平成29年度、6,150万1,883円。平成30年度、5,984万1,945円。平成31年度、令和元年度は、料金改定を行いまして、6,224万9,121円。令和2年度、6,641万9,516円となっております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 今、答弁されましたように、16年の合併から2回改定をされております。それと、26年度には、消費税が5%から8%に改定された関係で増額をしていることは分かりますけれども、では、その分の維持費については、年ではどのくらいかかっておりますか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 令和2年度の運転管理委託料と汚泥の収集運搬及び処分費用、処理場等の電気料の固定的な経費に、総額は、5,759万1,087円となっております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 今の答弁では、1年間の維持費が、5,759万1,087円ですか。それと、委託料が6,641万9,516円ということで、維持管理費と収入のバランスがとれてないと思うんですよ。それで、この点も、もう今後考慮して経営努力をしてもらえればと思います。

次に進みます。平成16年度の合併から令和2年度までの下水道加入世帯の推移について説明をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○10番（西本 輝幸君） これも、最初からお願いします。

○建設部長（小西 裕彰君） はい。下水道への加入者の人口の推移については、平成16年度、2,626人。平成17年度、2,894人。平成18年度、3,160人。平成19年度、3,425人。平成20年度、3,652人。平成21年度、3,868人。平成22年度、4,074人。平成23年度、4,184人。平成24年度、4,133人。平成25年度、4,059人。平成26年度、3,979人。平成27年度、4,001人。平成28年度、3,963人。平成29年度、3,880人。平成30年度、3,844人。平成31年度、令和元年度は、3,777人。令和2年度で、3,778人となっております。

今後も、市内の人口減少に合わせて区域内の人口も減少するものと見込んでおります。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 加入世帯の人口については、平成23年度が、4,184人ということで、ピークですね。そして、令和2年度には、3,778人ということで、10年間で計算しますと、大体406人ぐらい減少しております。もうこういうことを考えますと、将来的には、人口減少に伴う使用料金の減少も多分見込まれますので、今後も、他の会計からの補助金は見込まれますか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 下水道事業への一般会計からの繰り出し基準につきましては、毎年、総務省からの基準が示されており、本市においても、この基準に沿って繰り出しを行っております。ただし、現状としまして、今年度実施している経営戦略計画策定等の国庫補助の対象とならないような事業を実施する際には、基準外の繰出金をお願いしているところです。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 最初に説明がありましたように、整備率については、97%、それと、加入率については88%と、整備率に対して加入率が低いと私は思うんですけども、加入促進はどのように計画されておられますか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 下水道の整備につきましては、整備区間を順次拡大し、工事を行っております。下水道が使用するようになった時点で、その都度、地区説明会を開催しまして、加入促進を行ってきたところです。平成23年度で管路の整備をおおむね完了したため、地区での説明会等につきましては、その後、開催はしておりません。広報等により、加入を促しているところです。また、個別にも説明を行っておりますが、大きな進捗には至っていないとこ

ろです。

今後は、未加入者へのダイレクトメールの発送や、個別訪問等を実施しまして、未加入者に多いと思われる単独処理浄化槽設置者へ下水道の必要性や単独浄化槽が環境に及ぼす影響などを周知し、加入者増加につなげていきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 今の答弁で、加入促進のために単独浄化槽を設置している方達に、下水道加入へ転換をお願いするということですが、これは、何らかの補助金は、考えておられますか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） ほかの浄化処理方式と比較して、環境負荷が高いと言われる単独浄化槽、単独処理浄化槽の設置数を減少させる対策として、また、下水道の加入促進を図る上でも、何らかの補助制度が有効であると考えますが、下水道法上では、下水道の供用開始後、速やかに下水道に接続することとなっております。これまでも多数の方がこの運用を遵守し、接続されていることも考慮しますと、まだまだ検討の余地があると考えております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 使用開始から、もう3年以内で、速やかに下水道に接続せねばならないということは分かっておりますけれども、しかし、単独浄化槽から下水道に切り替えるためには、とにかく補助金か何かしないと、なかなかこの加入というのは、私は難しいんじゃないかと思うので、今後は、いろんなアイデアをもって加入促進に励んでもらえしたいと思います。

次に、下水道使用から28年経過していますが、各種の耐用年数は何年になりますか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 下水道施設の耐用年数についての基準としましては、下水道施設の改築をする際の国庫補助対象となる経過年数を基準として説明いたします。

この基準は、施設の種類や仕様ごとに細かく分類されており、分類ごとに耐用年数が定められております。その項目が450項目以上に細分化されているため、代表的なものについて説明を行います。管理棟や処理施設のコンクリート製の躯体が50年、塗装や防水が10年、ポンプなどの機械設備が15年、受変電設備は20年、継続機器が10年、下水道管路施設が50年、車道部のマンホールの蓋が15年となっているところです。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 今の説明では、もう大部分が耐用年数を経過しておりますけれども、この耐用年数を超過しなければ、補助金の対象はならないのですか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 基本的には、耐用年数を経過しなければ、国庫補助の対象とはなりません。しかし、現在、国が補助の採択要件としているストックマネジメント計画の策定時

に、耐用年数の経過以前に保全をすることで、施設の長期間利用が見込まれる施設については、耐用年数経過以前でも、補助対象となっているところです。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） この下水道施設については、もう、ぜひ定期的に管理をされて、末永く利用できるように保全に努めてもらえればと思いますけれども、昨日の高橋議員の話がされておりましてけれども、上天草市上天草衛生組合施設の管理がよく出来ていると、管理されているということでしたけれども、私も、何回も見学に行きましたので、部長課長あたりも、できれば見学されて、下水道管理者の方にも、ちょっといろんなことを勉強させてもらえればと思います。

次に、合併後、耐用年数が経過し、老化に伴って、改修工事及び修繕費の総額は、幾らになりますか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） ここでは、国庫補助を活用し、計画的な施設の改修や機器全部の取替えや、一部の修繕取替えを行う改修単独費による経過劣化等による部分的な部品交換、修繕、突発的な発生した故障の対応を修繕と位置づけて説明をいたします。

平成16年度から、国庫補助を活用した施設の改修の実績は、処理場施設で総額5億5,228万9,000円。管路施設で9,587万6,959円となっております。平成24年度からの事業実施としております。

また、単独費用の修繕費につきましては、総額で3,228万2,317円となっており、年平均で約190万円程度となっております。傾向としましては、数年に1回程度大型の修繕が発生しておりまして、令和2年度には、大小約700万円の修繕を実施している状況です。ここ数年に古い機器については、故障のリスクが上昇しているため、計画的に予防保全対策を実施していきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 令和2年度の修繕費が大体700万ぐらい使用されていますけれども、この件については、次の質問と重複する部分がありますので、次の質問を行います。

次に、今後、終末処理場や管路等の改修工事や老朽化に伴い、経営改善に向けた取組は、どのように対応されているのかお尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 先ほどの説明と重複しますが、機器等の維持管理や修繕につきましては、基本的には、単独費での対応となりますが、施設の改築や改修については、一定の条件を満たせば、国の補助制度が活用出来ます。補助率につきましては、下水道処理施設に関わるものについて、55%。管路施設や処理場の管理棟などについては、50%となっております。また、補助の残額については、下水道事業債及び過疎対策事業債を活用することで、



起債額の50%から70%が地方交付税措置とされているところです。現在、補助要件にもなっております下水道の処理場及び管路施設のストックマネジメント計画を策定し、改修や予防保全等の工事を実施することで、国庫補助を活用し、最小限の投資で長期間施設を利用できるような事業を進めているところです。

この計画を実施することで、劇的な経営改善とはならないところですが、経営に圧迫することのないよう、有利な財源を有効的に活用しまして事業を進めてまいります。また、現在作業を進めている下水道経営戦略計画の反映や、下水道使用料改定の必要についても、定期的に議論を行い、経営改善へとつなげていきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 今、答弁されました現在進めている下水道経営戦略計画とは、どういうものですか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 上天草市の下水道経営戦略計画は、平成29年度に策定し、運用しておりますが、近年策定した下水道ストックマネジメント計画や、令和元年10月から実施した下水道料金改定等を反映した計画とするため、現在、改定作業を進めているところです。

計画の内容としましては、下水道事業の将来にわたって安定的な事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画でありまして、その中心となる投資、財政計画は、施設設備に関する投資の見通しを試算した計画と、財源の見通しを試算した計画を構成要素として、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した計画であり、策定後もこの取組の進捗管理や計画と実施との乖離検証、その結果を踏まえた定期的な見直しを行う必要があるものです。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 今回の答弁で、収入と支出が均衡する調整計画だと思いますので、ぜひ、これは今バランスがとれておりませんので、ぜひ、現実化するように努力をしてもらえればと思います。

次に、市の枠を超えた広域連携の取組で取り組んでいることがあったなら、説明をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 超高齢化人口減少時代と言われる2040年問題に向けまして、国の提言により、県が主導的に各自治体へ呼びかけて、下水道施設の広域化、集約化の協議を、本市においても平成31年度から実施しているところです。これは、熊本県内を7ブロックに分けて検討を行っているもので、上天草市においては、天草市、苓北町と天草ブロックで協議を行っておりますが、施設の集約化については、地理的な要件で難しいものとの認識で一致しているところです。

そのほかに、業務委託を集約して発注することでのコスト削減の可能性や、あらゆる業務の物品の購入などについて、コスト削減の可能性のあるものについて、引き続き協議を行っているところです。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 地理的な理由によって、広域化とか共同化が難しいことは理解出来ますけれども、そのほかに、何らかの削減等の検討はされたことがありますか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 下水道を運営していく中での処理場の運転管理費、余剰汚泥の運搬費及び処分費、電力量や薬剤費については固定的な経費でありまして、支出の額も大きいところです。今後、この分野について、どのように削減や圧縮ができるかの検討も必要になってくるかと思われまます。

具体的な例としまして、運転管理委託の業務内容を軽減するような見直しを行い、委託料の圧縮が出来ないか等を検討してまいります。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） その件については、是非、検討するようにお願いをしておきたいと思います。将来的には、人口減少や耐用年数を経過した処理場施設、管路などの劣化は、避けては通れない状況にあると思いますので、広域化のような、何らかの施策が実現できるような期待をいたしまして、私の質問を終わりたいと思いますけれども、最後に、市長にお尋ねをいたします。今後、少子化が続く中で、現在の収入では、到底、将来的には、下水道の継続運用は厳しくなると思いますので、今後、どのような構想を持っておられるのか。このことについてお願いします。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 御指摘のように、加入率を上げる努力は必要だとは思っております。ただ、本来、下水道事業というのは、やっぱり公営企業法が適用されますので、本来は、加入されている負担金で事業を行うのが基本ですよね。ただ、この松島の下水道事業は、もうスタート当初から、3割は行政が負担するということを前提にスタートしています。ですから、加入率を100%に上げても、行政の負担が減るとというのは、現実的には、なかなか考えにくいんです。その中で、やっぱり老朽化していく中で、維持費を負担していかないといけないということになるならば、上天草全体の世帯数が、1万1,398で、15%の世帯数が下水に加入されてます。その他の方々が、いわゆる浄化槽設置者なんで、浄化槽はそれぞれ御家庭で負担をしていただきます。ですから、行政で負担する下水の負担というの、やっぱり正直限度があるなというのは、私の思いであります。それでも、やっぱり維持をしていかないといけないということになれば、下水道の使用料と浄化槽の負担金額を、できるだけちょっと縮めていく努力が必要かなと思います。質問の中で御指摘されたように、人口減少の中で、集落が段々

小さくなっていけば、下水のカバーするエリアを少しずつ狭めていく、逆に、下げていくことも、ひとつ検討していく必要があるのかなというふうには思っています。水道のように、接続して経営の上で合理化を図るというのは、なかなかちょっと現実的じゃないので、それはやりながら、経費削減に向けて努力をしていきたいと思いますが、基本的には、多分そういうことを努力していかないと、行政負担というのは、増えていく可能性はあるなというふうに思っております。

あとは、本当に、国庫支出金のほうをうまく活用しながら、できるだけ負担のない形で維持費を捻出していきたいというふうに考えてます。

○10番（西本 輝幸君） 分かりました。以上で、終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、10番、西本輝幸君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時55分

---

再開 午後1時00分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

会議を開く前に、執行部から発言の申出がありましたのでこれを許します。

総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） よろしくお願ひいたします。

さきの宮下議員の一般質問において、答弁留保としておりました本年度の市債の借入額及び償還額について申し上げます。

借入額が、21億1,962万9,000円。償還額が24億111万6,000円でございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） それでは、会議を開きます。

7番、田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 7番、田中辰夫でございます。本年最後の一般質問でございます。昼食後の一般質問ということで、大変と思いますが、よろしくお願ひをいたします。

議長の許しが出ましたので、通告どおり、最初、市内トイレの現状と今後について。二つ目に、上天草総合病院等の施設及び離岸堤についてを質問をしたいと思います。

最初は、市内トイレの現状と今後についてということで、もちろん天草全体も見ましても、熊本県内でも有数の観光地であります上天草市におきまして、前も質問したことあるんですが、非常にトイレがいかがなものかなというのを思っております。今年の4月に、私たちの選挙があったときも、選挙カーで回るとき1番思うのが、トイレはどこトイレがいいかなあつていうのを、まず考えて、ルートを考えるような状態であります。ほかの議員さんは、どうか分かりませんが、

私は、そういう、まず、女性のトイレのどこで停まろうかなというのを考えるぐらい、ちょっとお粗末な部分があるんじゃないかというのを実感しております。また、他県や他市のトイレ等に行きますと、まず、駐車場に車を停めた時点で、駐車料金といって500円とか取りに来られます。その代わり、ごみが落ちてない、草もない、トイレはきれい。旅行とか仕事等でトイレに行ったとき、やっぱりきれいなところを利用したい。これは、誰しもと思います。そういう思いがあって、今回、質問をしております。

それでは、上天草市が、漁港、港湾、観光振興、社会教育の各分野で管理している屋外公衆トイレの箇所数、または、洋式と和式の割合をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。

経済振興部の屋外公衆トイレは、箇所数で37か所、便器の数で133個を管理しております。そのうち、洋式と和式の現在の割合は、洋式の便器が49個、37%、和式のほうは84個、63%となっております。なお、経済振興部所管のトイレは、現在、洋式化を進めており、年度末には、洋式が91個、70%、和式が39個、30%となる見込みでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） よろしく申し上げます。

社会教育課所管のトイレにつきましては、屋外から直接利用できるものも含めまして、9か所を管理しています。全設置数は39基であり、うち、洋式が19基で49%、和式が20基で51%となっております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 経済振興部長の答弁によりますと、今年度末で70%近くが洋式トイレに変わると、なってしまうということで、これは、お聞きしましたところも、和式の分は、どうしても必要なところは、和式で残さざるを得ないというところだそうでございますので、ほぼ洋式化が終わっているんじゃないかと。また、社会教育のほうも、もうちょっと洋式化率を上げるべきじゃないかと。これにつきましては、今日は、あれしてませんが、学校施設も含めて、やっぱりその洋式化が遅れてる部分があるんじゃないかなと私は感じております。今、家庭において、ほとんど洋式化されております。特に、新しい家、新築とか新しい家につきましては、ほとんど洋式化がされております。そういう中で、子供さんたちもやっぱり学校に行くと、和式と、びっくりするような状況もあるんじゃないかなと思っております。一遍には出来なくても、やっぱり計画性を持って洋式化を進めていただければと思います。

それでは、2番目に、合津港トイレ、今泉多目的トイレ、教良木山村広場トイレは、観光客や市民が多く利用する施設と思いますが、今後の施設の維持や管理の方針をお伺いします。また、屋外公衆トイレの存続、建て替え、取壊し等についての市の統一的な方針をお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 通称合津港トイレにつきましては、合津港旅客船待合所の機能として、待合所の利用客に付随していたものではあります。待合所の機能がなくなった後も、トイレだけは開放していたところでございます。現在、施設は待合所としての必要性もなくなり、老朽化しているため、本年度の当初予算に解体工事を計上し、解体することとして進めているところでございます。また、今泉多目的トイレは、継続して使用することとしております。市の統一の方針としましては、建築物においては、アクションプランを定め、適切に維持管理を行うこととしております。このアクションプランにおいて、合津港旅客船待合所は、待合所としての必要性がなくなったことから、今後は廃止し、施設を解体することとしており、本計画に基づき、条例の廃止と解体工事を進めているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 教良木河内山村広場につきましては、体育館前と駐車場の2か所に屋外トイレが設置されております。維持管理につきましては、シルバー人材センターに委託しており、今後も、同様に適正な管理を行っていくこととしております。体育館前のトイレにつきましては、汲み取り式で、駐車場トイレと隣接していることもありますので、老朽化等により使用出来なくなった場合は、建て替えを行うことは考えておりません。廃止の方針です。

施設の管理方針につきましては、全体的な方針につきましては、先ほどの経済振興部長が申し上げましたとおり、上天草市公共施設等総合管理計画アクションプランに基づき行っていくこととしております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 合津港トイレにつきましては、解体ということでございます。しかしながら、今回、この議会におきまして、地元の方から請願も出ているようでございます。また、これには、地元議員さんの紹介を持って、請願が出ております。このトイレにつきましては、請願の内容に書いてありますとおり、やっぱり観光地の一つの拠点地域でございます。そういうことで、ここは、観光並びに釣り客が多い。それと、あそこには、たまに観光バスが停まるんですよ。停まって、やっぱり利用されてるといふことの状態を考えますと、請願で出ていますとおり、ここは、一応、建物が古い。また、トイレもまだ旧式のやつということで、これは、解体するにしても、あとは、やっぱり私は何らかの形でトイレは作らないといけないだろうと私は考えます。しかしながら、これを解体しますと、実際、作るにしても時間がかかります。その間、どういう利用を考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 平日は、海運会館のほうのトイレが利用になれます。それと、土日と夜間につきましては、現在、どれぐらいの人が、果たして利用されているかが分かりま

せんで、仮設トイレの設置を今検討しているところでございます。その上で、こういった利用状況なのかを把握して、作る作らないを考えてみたいとは考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 確かに、その敷地内に海運会館がございます。そこを開放していただくのは大変ありがたいと思います。しかしながら、そこには事務所がございます。やっぱその事務所の関係の皆さん方とも、やっぱり盗難とかですよ。もしも、分からないでもないですよ。だから、そのところは、しっかり話合いをしてもらいたいと思います。今、言われたとおり、土日、祭日、夜間ですね。そういう場合の扱いですが、今、仮設トイレと言われましたけど、実際、仮設トイレもいくつ設置をされるのかも伺いますけど、実際、私は、阿村で仮設トイレ経験ありますけど、もう大変なんですよ。トイレで1番大変と思うのは、市が作りましたと、あとの維持管理なんですよ。清掃なんですよ。これは、誰がするのかって話なんですよ。阿村地区におきましては、地元の方々とか、老人会あたりでやっていただいて、今もあると思いますけど、大変だったんですよ。この維持管理をちゃんとすることが出来なければ、市としても、なかなか作るにしても難しいんだろうと思います。ここの建物は建てれば、絶対全て維持管理かかってくるんですけど、まず、清潔に保つために、どれぐらいの頻度で掃除をするのかによっても、また、シルバーさんを頼まれたにしても、お金が発生するわけですよ。なので、そのところですね。やっぱり地元の皆さん方と、こういうトイレにしる、やっぱり取壊したりとか、作るにしても、地元の人ともう少し事前の会話といいますか、話合いといいますか、いうことをしないと、またこうやって請願とか挙がってくるわけですよ。利用する地域の皆さん方としては、やっぱり利用価値があるからお願いしますということで、請願を挙げてくるわけです。だから、そういう取壊しとか設備をどうにかするというときは、やっぱり地元の人たちと、うまく話合いをしていただいて、両方で折り合って、前に進めというやり方をしていただきたい。これは、今泉のトイレ、教良木の山村広場、教良木の山村広場につきましては、部長が申されましたとおり、体育館の横のトイレは、本当に、もう私が言うのもあれですけど、ちょっと衛生的にもいかなものかと私も思っておりますが、利用される方がどうしても残してほしいというお願いのもとで、市のほうも考慮していただいて、利用していただくということで、大変ありがたい話です。で、こちらの、本当は駐車場の奥にそれなりのちゃんとしたいいトイレがありますけど、やっぱそこはどうしても遠いと。どうしてもグラウンドゴルフとか、年配の方が利用される部分が多いんで、どうしても遠いという話で、その古いトイレをどうにか使わせてくれないかと。やっぱそういうのも、ひとつの話合いですよ。そういう地域の皆さんと、老人会なり、そういう話合いのもとに、前向きな話合いになって利用ができるということでございますので、できる限り地域の皆さんとの話合いをしてほしいというのが私の要望であり、絶対してほしいと思います。

今泉は、トイレにつきましては、はっきり言って、今、登山客結構多いですよ。次郎丸嶽、やっぱり、本当あそこの次郎丸の出発するところの、あそこに本当はトイレ欲しいですよ、利用

者としては。それが、今は、多目センターの上のグラウンドゴルフをしていらっしやるとこの上の仮設のトイレになるんですよ。なので、よそから来られた人が、なかなか行きづらい部分もあって、かといって、今度、またさっきの話じゃないけど、トイレが本当にきれいなのかというのがあるんですよ。地元の皆さん方が清掃していただいて、それなりにきれいだろうと思うんですけど、あそこまで歩いて行って、あつと思われるか。これも、また一つの観光につながるんだろうと思うんですよ。やっぱりトイレというのは、人間誰しも必要性のあるやつですよ。やっぱりそこを、まずきれいにする。きれいにするためには、どうしなければいけないか。地域の皆さんたちの協力をもってできるものなのか。市がお願いして、業者をお願いしてできるものなのか。やっぱりそこをうまくやっついていかないと、これは絶対必要なものですから、ある以上はきれいにしないと、使う人の気持ちが損なわれるわけですよ。自分だって、わざわざ汚れてるところでしたくないですよ。だから、このトイレを作るにしろ、使用するにしろ、維持管理と清掃をちゃんとやっていたかなければ、トイレの意味がないと。私の見た感じでは、旅行者、上天草市は観光地です。どこでトイレしていらっしやると思いませんか。コンビニでしていらっしやいますよ。コンビニはきれいですもんね。定期的に掃除もされています。おまけにウォシュレットです。やっぱり皆さん、そうしてきれいなところを利用したがるんですよ。だから、やっぱり店のトイレを借りれば、帰りに100円でもジュースでも買って帰ろうかとなるわけですよ。だから、市の、上天草市でトイレ利用するにして、駐車した場合にお金取るとこ一つもないです。あるのは、樋合の海水浴場の時期に、500円漁業組合が取ります。それだけです。私は、きれいにしたり、清掃、いろんな面を含めて、取れるところは取ってもいいんじゃないかと。地域の皆さん方に協力をしていただくか、500円のうち100円でもやればいいじゃないですか。地域の皆さん、老人会の皆さん方のひとつの活動のお金になればいいじゃないですか。缶を拾ってもらったり、掃除してもらったり、草を取ってもらったり、やっぱりそういうことをしながら、出すばかりじゃなく入れることも考えてトイレを考えていただきたい。

そこで、ちょっと前置き長くなりましたけど、この合津港のトイレは、今、部長言われましたけど、仮設を置くと言いましたけども、仮設の、取壊しの時点から置くんですか。あくまでも、今のその海運会館を利用しながら解体になるんですか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 仮設トイレにつきましては、まだ予算も確保してございません。これから、そこは確保することになりますので、当分の間は、海運会館を使っただきたいというふうなことで考えております。それと、海運会館につきましても、外側からちょっと入れないかどうか。その辺も検討した上で、仮設を設置したいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） よろしくお願ひいたします。そのためには、やっぱりこの話合いをしていただきたいというのが、私の願ひであります。今泉のトイレにつきましては、本当に歩かれる方々からすると本当に遠いと思ひますし、今、特に厚着してらっしやるし、なかなかやっ

ばばたばたするんじゃないかなと思うので、ここもよく検討していただきたいと私は思います。

もう最後になりますが、トイレは皆さんが一番分かっているとおり、必要性のある品物です。観光地上天草にとりましても、市民にとりましても必要なトイレでございます。どうか維持管理と清掃面をしっかりと話し合っていていただいて、いいトイレにしていただければと思います。御検討お願いいたします。

それでは、2番目に、上天草総合病院の施設及び離岸堤についてをお伺いいたします。

上天草総合病院関連施設、病院、介護老人保健施設、看護学校、保健センターの利用者用駐車場の現況、駐車可能台数及び利用状況、また、駐車場について、利用者の声を把握していらっしゃるかお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） よろしく申し上げます。

現在、当院には、関連施設を含めて約140台の利用者用駐車場がございます。利用状況につきましては、特に、病院の正面玄関に近い介護老人保健施設下の駐車場及び障害者専用駐車場は、午前10時ぐらいまでは満車の状態となっていることが多い状況でございます。利用者からも、駐車場が不足しているのではないかという声は聞いているところでございます。そのため、駐車場整理員の配置や、外来診療を予約制にし、分散して来院していただいたり、職員駐車場の一部を外来駐車場へ変更するなど、駐車場の確保に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） それでは2番目に、今後、駐車場の拡張計画はあるのかお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） 現在、病院の周辺には、駐車場を拡張する場所がございませんので、拡張計画は今のところございません。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） はい。今の答弁は、ちょっと困りました。ないということですね。分かりました。今現在の駐車場はありますけど、皆さん利用されて分かると思いますけど、駐車する幅が旧の幅で狭いんですよ。かといって、車は大型化してきます。その辺、もう乗り降りごのときに、ドアを開けるのにやっと体が出るぐらいの幅しかとれてません。隣の車が軽自動車ですと、若干の余裕はありますが、乗用車同士ばかり停めた場合の余裕が少ないと思います。今、ゆめマートとか、コスモスあたり行かれると分かると思いますけど、大きなショッピングの駐車場というのは余裕がございます。そういう駐車場が現在の駐車場と私は考えます。そうすると、今の駐車場じゃ、ますます足りなくなる。職員の駐車場は、海岸のほうにあると思います。お客さんの駐車場が、今、言われたとおり、施設の地下といますか下といます



か。と、見えるところの駐車場。ここで、私は、ないならどうにかしないとイケないですよ。幅がいっぱいいっぱいなんです。特に、ワゴン車同士なんか停めたら、もうほとんど余裕がないです。それで乗り降りをしてないとイケないです。で、やっぱり当てたら、いろんなまた問題が出てきます。あそこは風も強いですから、風でパッとドアを持っていかれるときもあります。やっぱそういうことを考えると、ある程度の駐車場の幅は、必要性があると思います。今でも足りないという話でございますので、おまけには、拡張計画もないという話であります。これは、私は、おかしいと思います。今のニーズに合ったやつを取り入れながら、駐車場が足りないんであれば、そこはもうちょっとちゃんと話合いの計画を立てたり、話合いをするべきじゃないですか。利用者あつての病院じゃないですか。そこで事故とか、悪い気分させるわけにはいかないでしょう。どう思いますか。お願いします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） お答えいたします。

駐車場の車の車幅につきましては、先ほども答弁しましたとおり、駐車場の台数が不足している状況でございますので、そちらのほうは、全部は出来ませんので、一部拡張できるところがあるかどうか、今後、検討していきたいと思っております。

つきまして、駐車場の台数とか不足のところにつきましては、先ほど申し上げた場所以外に、龍ヶ岳体育館の裏とか、その辺の駐車場がございまして、そちらのほうは、若干、空車の状況でございますので、案内版の設置等をして、そちらのほうに誘導していければと考えております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 今、お答えいただきましたけど、そういう、もう足りないわけですから、現状で足りないわけですよ。それで、まず、もう増やさないとどうにもできないですよ。まず、増やさないと。だけど、理想というか現状に合わせるならば、もうちょっと車幅を広げないとイケないですよ。事故しないためにも。やっぱりそういったところも含めて、本当にしっかり考えてもらわなければいけない。上天草市の総合病院ですよ。皆さんのものですよ。しっかり考えてください。

それと、もう一つ思うんですが、次3番ですけど、今、上天草総合病院の玄関に行くには、真っすぐ行って玄関の前に行くということは、左回りなんですよね。普通、タクシーなんか乗ったとき、左後ろが開くんですよね。ということは、普通は右回りなんです。お客さんが玄関の前で降りる体制をとるのが普通なんです。ゴルフ場の玄関でもそうじゃないですか。右回りで左で降りるじゃないですか。普通、車っていうのは、特にタクシーとか考えた場合には、絶対右回りなんです。それを、今現在、左回りにしてるんですよ、うちは。やっぱり、これも事故のことを考えると、お客様は左から降ろすべきなんです。左側のほうに玄関を向けなきゃいけないんですよ。私は、そう考えます。事務部長、どう考えますか。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○**病院事務部長（須崎 朝幸君）** 現在、当院の正面玄関前は、交通事故防止の観点から一方通行としているところがございます。しかしながら、先ほど、議員がおっしゃったとおり、左回りの一方通行としているため、タクシーを乗り降りする場合は、正面玄関の反対側の道路のほうから乗り降りすることとなりまして、安全性に問題があると感じているところがございます。ですので、今後、利用者の利便性、左回りから右回りの一方通行に変更することなど、利用者にとっての最善の方法を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○**議長（桑原 千知君）** 田中辰夫君。

○**7番（田中 辰夫君）** 事務部長さんとか、皆さん方に言うてはおりますが、まずは、事故がないこと、安全が1番なんですよ。病院に行くお客さんというのは、何かを患って病院に行っているわけですから、私みたいに健康な人が行く場合も検査とかありますけど、普通は、もうやっと車から降りるとか、そういう状態の人が多いんですよ。そういう人たちが事故に遭わないために、ゆっくり降りていただくためには、私は、やっぱり右回りなんだろうと。左から降ろすのが本当だろうと。ここは、ぜひ、改善をしていただきたい。駐車場の幅もです。駐車場が足りないのであれば、増やすことを前提に、前向きに、これは、急がないと駄目なんですよ。ここは、市のほうとも、しっかり話し合っていて、やっぱりこの駐車場の問題、これは、もうお客さんのためであり、上天草総合病院のため、上天草市のための駐車場なんです。私は、そう考えます。

だから、この点につきましては、しっかり議論していただいて、早急に解決していただきたいと思います。市長、どうでしょうか。

○**議長（桑原 千知君）** 市長。

○**市長（堀江 隆臣君）** 田中議員、どうしたら駐車場広がると思いますか。どこをしたら駐車場の可能性が広がると思いますか。御意見を、ちょっと参考までにお聞かせいただければと思うんですが。

○**7番（田中 辰夫君）** それは、できることであれば、もう土地がないのであれば、建てるしかないです、上に。

○**議長（桑原 千知君）** 市長。

○**7番（田中 辰夫君）** それか、今言われたとおり、空いてる土地があれば、そこにするか考えないといけないですよ。

○**市長（堀江 隆臣君）** お気持ちはよく分かるんですけど、現実的にどこをという、ちょっと話もしたんですよ、事務部長とも。で、更地のところは、ヘリポートにもなってるし、あとは、やっぱり医療機関ならではの機器が地下にもあるので、いわゆるその立体駐車場とするのも非常に厳しいのが現状なんですよ。敷地があれば、今おっしゃるように、早急に対応というのも検討できるんですけど、現状として、なかなか駐車場として利用できる敷地が見当たらないというのは、非常に、今の現状です。ですから、お気持ちは分かるんですけど、もう絶対的なそ

の土地が少ないので、やっぱり効率よく運用するというのを、まず一つ心がけないといけないなということは、ちょっと話をしました。で、駐車場が空いてるところを、的確にこちらも把握して、そこに車を誘導する。やっぱそういうことをやりながら、効率よく車を回すというのは、ひとつ、まずは、やらなければならないことかなというふうには思っています。玄関前も、議員がおっしゃることは、確かに私も理想と思います。思うけども、もう病院も30数年経って、じゃあ、今、あのスペースでそれをやれと言われても、なかなか現実難しいですね。で、事務部長が言ってるのは、きららと体育館の間を時計回りに回したらどうかということ、今検討してるというふうには言いました。だから、そうなると、おっしゃるように、左から降りられるようになるんですが、私は、逆に、体育館ときららの間もそんな見通しのいい通路ではないし、建物の下を通らないといけないスペースもあるじゃないですか。だから、逆に、接触事故が増えるんじゃないかなという心配もしています。だから、もう今現状の状況を鑑みて、最善のやり方を、まずはとってみてくれということは、私のほうからも一応言っています。駐車場を増やしたいのは、本当に、それは、私もどうにかねればどうにかしたいんですけど、もう場所そのものが非常に限られてるんで、今の状況では、具体的にはお答えするのは、なかなかちょっと難しいというふうには考えています。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） いや、市長が言われるのはわかります。ただ、やっぱりそういう、今言われたとおり、空いてる土地をうまく利用するとか、そういうことを前向きに考えていかなければ、この問題は解決しないんですよ。それで、右回りの問題も、今、言われましたけど、確かにですね。だから、それは検証していいですよ。検証するなり、何かの行動を起こしてくださいと。そして、利用者が安全に利用できるようにしていただきたいというのが私の思いでございますので、そこは御理解いただきたいと思います。

それで、最後になりますが、上天草総合病院の沖合に、手前には、消波ブロックで積んでるやつがありますけど、そのもう一つ奥に、石で積んである一文字防波堤があるんですよ。それが、もう30、もう大分なりますんで、もう目が詰まってといいますか、実際、高さが低くなってきてるんですね。それで、その消波能力、消波の効果が薄れてきている。なおさら、今の時代は、高潮で全体的に潮が高くなってきております。あまりこの効果が薄れてきていると私は思います。だから、それを効果を出すためには、やっぱりもう少し現状の高さに合わせた、やっぱりこの石ですか、無規格の石と昔は言っておりましたけど、今はないそうですけど、やっぱり石を積んでいただいて、この消波のため、一つは、同院の護岸を壊さないための一つの一文字でございますので、そういうのも含めて、今後、計画していただきたいと思うんですが、よろしく願います。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 病院沖に設置されています離岸堤は、消波ブロックからなる小屋河内漁港の海岸施設で、平成11年に整備しまして、離岸堤の天端の高さは、設計高は3.

7メートルに設定しているところでございます。令和元年度の小屋河内漁港海岸長寿命化計画策定時に、施設の現地点検及び測量を実施しましたところ、天端の高さは3.7メートルを満たしており、一部の消波ブロックに、ひび割れや破損が生じてはいるものの、消波機能に影響を及ぼすほどの変状は生じておらず、健全度評価はCで、要監視段階と判断しており、早急に対策工事を要する施設ではないと判断しております。

また、12月3日に、職員のほうが測量を実施したところ、天端高は、設計高の3.7メートルを満たしていることを確認したところですが、しかし、波浪により、背後地に越波が激しい状況である場合には、越波の状況を把握した上で対策を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長（桑原 千知君）** 田中辰夫君。

**○7番（田中 辰夫君）** 分かりました。ただ、今、どこでも一緒です。高潮対策として、かさ上げしておりますね。確かに、測り高は3.7だったかもしれないでしょうけど、実際、もし、潮の大きいときは、浸かって見えないんですよ。やっぱりそういう状況が現状なんです。これは、私は、そういう現状をお伝えしときますので、今後、何かあったときでは遅いので、よく監視とかをしていただきたいと思います。

これで、田中辰夫の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（桑原 千知君）** 以上で、7番、田中辰夫君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。次の本会議は、12月20日午前10時から行います。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでございました。

散会 午後 1時38分